H23.1.18 一部見直し(運営委員会承認済み)

第2期中期目標	第2期中期計画	平成21年度 年度計画	平成22年度 年度計画
[前文]			
佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、昭和			
37 年 4 月に九州で唯一の我が国最初の国立高等専門学校(以			
下「高専」という。)として設立され、長崎県北地域唯一の技			
術系高等教育機関として教育、研究の両面で重要な役割を果た			
してきた。			
平成 16 年、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「高			
専機構」という。)の傘下となり、実践力、創造力、国際性に			
富む技術者の育成をさらに推進するために、第1期中期計画			
(平成 16 年度~20 年度) を立て、(1) 教育の一層の充実、(2)			
それを支える研究活動の活性化と高度化、(3) 教育・研究に			
おける地域社会との連携、(4) 情報発信と広報活動の強化を			
重点項目にあげて教育研究活動を実践してきた。			
その成果は、例えば、(1)については、JABEEプログラ			
ム「複合型もの創り工学」の認証と実施、厦門理工学院との			
交流による国際性涵養、キャリア教育および特別支援教育の			
取組、(2)については、学科間の垣根を越えた融合型研究の推			
進、北京大学、スウェーデン王立工科大学との学術交流協定、			
(3)については、西九州テクノコンソーシアムの設立による地			
域ニーズを取り入れた社会貢献、小中学校の理科教育支援活			
動の充実、長崎県内工業高等学校との連携による推薦編入学			
試験の実施、(4)については、ホームページの改善、広報イベ			
ント参加者 4 倍増、など様々な形で現れ、計画期間中に実施			
された大学評価・学位授与機構による高専機関別認証評価(平			
成 18 年 10 月実施)および計画期間後の外部評価委員会(平			
成20年3月実施)でも高く評価された。			
一方、社会経済環境の変化により高等教育機関における教育			
改善の要求が高まり、高専に対しても、中央教育審議会(以			
下「中教審」という。) の2つの答申「教育振興基本計画につ			
いて(平成 20 年4月)」および「高等専門学校教育の充実に			
ついて (平成 20 年 12 月)」 において改善すべき方向が示され、			
これらの動きに並行して策定された高専機構の第2期中期目			
標・中期計画(平成21年3月)では、高専の今後5年間の方			
向が示されるとともに、各高専に対し、それぞれの特色や地			
域性、立地条件等に応じた個性ある発展を目指して自主的・			
自律的な改革を進めることが要請された。			
本校は、このような状況のもと高専機構の中期目標と中教審			
答申を踏まえ、さらに平成16年度~20年度の活動に対する評			
価事項をも参考にして、平成21年度~25年度における中期目			
標を以下のとおり定める。			

第2期中期計画	平成21年度 年度計画	平成22年度 年度計画	担当部署
1. 教育に関する措置	1. 教育に関する措置	1. 教育に関する措置	
(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保	教務主事室
① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、訪	① 平成 21 年度の中学校訪問において、本校紹介	① 中学校訪問において、前年度より多く広報委	
問中学校数の増加を検討するとともに、本校	DVDを配布する。平成 21 年度から、広報委	員会委員と連携し、5月と11月の2回中学校	
紹介DVD配布等により本校に対する理解を	員会メンバーにも、中学訪問を一部行っても	訪問を実施し前年以上の志願者を確保する。	
深める。	らう。		
② 学校説明会(本校で 2 回、地区別に長崎県・	② 平成 21 年度に学校説明会(本校で2回、地区	② 学校説明会(本校で2回、地区別に長崎県・	
佐賀県の7カ所)および入試懇談会(中学校	別に長崎県・佐賀県の7カ所)および入試懇	佐賀県の7カ所)および入試懇談会(中学校	
進路指導教諭・塾関係者対象)開催、高校説	談会(中学校進路指導教諭・塾関係者対象)	進路指導教諭・塾関係者対象)を開催すると	
活動を推進するとともに受験者の確保に努め			
	保に努める。	き努める。	
- I			
	③ 平成 21 年度に、全学科体験方式の一日体験入	③ 全学科体験方式の一日体験入学を実施する。	
		また、公開講座及び小中学校への出前授業を	
		④ 女子受験生増加のため高専機構が作成した	
\$			
ĵ			
2			
•			
(2) 教育課程の編成	(2)教育課程の編成	(2) 教育課程の編成	
i)コース制の導入	i)コース制の導入	i) コース制の導入	教務主事室
① 既存学科の枠を排除した、新分野展開型コー	① コース制導入の検討については、WGを組織	① コース制導入の検討について、WGを組織	
ス (常設型)、社会ニーズ対応型コース (プロ	し、具体的論議を開始する。	し、社会ニーズ対応型コース(プロジェクト	
(ジェクト型)の制度導入を行う。		型)の制度導入を試行する。	
② 新コースにおける必修科目、選択科目、他学	②コース制導入WGの論議の結果を踏まえ、学	② コース制導入WGの論議の結果を踏まえ、学	
科開放科目等の設定を行う。	修単位の運用方法およびカリキュラム編成に	修単位の運用方法およびカリキュラム編成	
	ついて検討を行う。	について引き続き検討を行う。	
③ コース制導入による教育課程再編に合わせ	9		
「 て、教養科目と専門科目の教員間連携を進め、	定期的に開く。現在、一般科目教員が専門学	を定期的に開く。また、必要に応じて、専門	
教育研究充実のための教員組織等について検	科の会議に出席しているが、必要に応じて、	学科と一般科目間で互いの会議に出席する	
討する。	専門学科教員も一般科目会議に出席するよう	等の双方向的な交流を深める。	
	にし、双方向的な交流を深める。	④ コース制導入に対応して、一般科目各教科と	一般科目
		専門学科とのさらなる教員間の連携を深め	
		課題等に対応できる体制を構築する。	
	(1) 入学者の確保 ① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、本校 記 間中学校数の増加を検討するとともこの 2 回、地区別に長い 2 回、地区別に長い 2 に 2 に 2 の 3 に 4 に 3 を 3 に 3 に 3 に 4 に 3 を 4 に 3 を 4 に 3 を 4 に 3 を 4 に 4 に 4 に 4 に 4 に 5 を 5 に 5 を 6 に 5 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を	(1) 入学者の確保 (① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、訪 間中学校数の増加を検討するとともに、本校 紹介DVD配布等により本校に対する理解を 深める。 ②学校説明会(本校で 2 回、地区別に長崎県・ 佐賀県の 7 カ所)および入試懇談会(中学校 進路指導教論・塾関係者対象)開催、高校説 明会への積極的に参加により、本校への啓蒙 活動を推進するとともに受験者の確保に努める。 る。学科体験方式一日体験入学の広報、公開講 座・小中学校への出前授業の実施により、本校のPRに努めるとともに、地域理科教育へ の貢献を図る。 ③ 学科体験方式一日体験入学の広報、公開講 企・小中学校への出前授業の実施により、本校のPRに努めるとともに、地域理科教育へ の貢献を図る。 ④ 女子在校学生および卒業生の経験を反映させた、女子中学生対象のリーフレット等を作成し、各中学校における本校志願増に努める。 ② 女子在校学生および卒業生の経験を反映させた、女子中学生対象のリーフレット等を作成し、各中学校における本校志願増に努める。 (2) 教育課程の編成 i) コース制の導入 (① 既存学科の枠を排除した、新分野展開型コース(常設型)、社会ニーズ対応型コース(プロジェクト型)の制度導入を行う。 ② 新コースにおける必修科目、選択科目、他学 科開放科目等の設定を行う。 ② ゴース制導入の検討については、WGを組織でいて検討を開始する。 ② コース制導入を修科し、選択科目、他学 科別放射目等の設定を行う。 ③ コース制導入を修科し、選択科目、他学 科別放射目等の設定を行う。 ③ コース制導入による教育課程再編に合わせて、教養科目と専門科目の教員組織等について検討を行う。 ③ 一般科目名教科と専門学科との意見交換会を定期的で用う法およびカリキュラム編成について検討を行う。 ③ 一般科目名教科と専門学科との意見交換会を定期的で用。現在、一般科目教員が専門公社に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、必要に応じて、専門学科教員も一般科目会議に出席しているが、2 の の の は か の か の か は か の か の か の か の か の	(1) 入学者の確保 (1) 大学者の権力を (1) 本 (1) 大学者の権力を (1) 本 (1) 入学者の確保 (1) 大学者の権力を (1) 本 (1) 大学者の権力 (1) 本 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の表 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の情保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の表 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権保 (1) 大学者の権保 (1) 大学主義との学者の権保 (1) 大学主義との (1) 大学主義との学者の権保 (1) 大学主義との学者の権保 (1) 大学主義との主義ともに、対験権権を指定者のより主義ともに、対験体制を指定の権力 (1) エ (1) 大学主義ともに、対験体制を指定の権力 (1) エ (1) 大学主義ともに、対験体制を持定の権力 (1) エ (1) 大学主義ともに、対験体制を持定の表 (1) エ (1) 大学主義ともに、対験体制を持定の権力 (1) エ (1) 大学主義ともに、対験体制を持定の表 (1) エ (1) 大学主義ともに、大学主義との権力を持定の権力を対する。 (2) 教育課題を持定の権力を持定の表 (2) 教育課題を持定の表 (2) 教育課題を持定の保証を持定の表 (2) 教育課題を持定の権力を対する。 (2) 教育課題を持定の権力を対する。 (2) 教育課題を持定の経済を持定の経済を持定の表 (2) 教育課題を持定の表 (2) 教育主意を表 (2) 教育主意を表 (2) 教育主意を表 (2) 教育主意を表 (2) 教育主意を表 (2) 教育主意を表

ii) 専攻科の充実

高専生の進学率が増加するなかで、専攻科が技術 者育成の複線化の一つとしてクローズアップさ

「高専進学士課程]→「大学編入]→「就職また|② 進学希望者の増加および企業求人数増加に対 は大学院准学]

「高専準学士課程]→「専攻科進学]→「就職ま たは大学院進学]

ている。

をおいて専門技術者の基礎を養成し、大学編入を 専門知識の深化、専攻科進学を複眼的視野の涵養 と捉え、専攻科に対する学生のニーズ (進学希望|⑤ 特徴ある教育システムとして、地域連携型キ|② 地域連携型キャリア教育の継続・発展のため、⑤ 地域連携型キャリア教育の継続・発展のた 者の増加) および企業のニーズ(求人の増加) も 踏まえて専攻科の充実を図る。

iii) カリキュラムの改善

大かつ多様化しており、学校での対応には限度が ある。また、情報化社会の到来で多くの情報源か ての高等教育機関の役割は小さくなった。情報化 社会における技術者教育で求められるのは、多く の大学で行われているような知識伝達型教育で はなく、多岐の情報源から新しい知識を得るため に必要な基礎学力の取得、専門知識の基盤となる 考え方や体系の教示であり、知識を活用する力を|③ 科学技術者としてのいっそうの社会性、人間|③ 「技術者倫理」の授業において、実際に現場| 養うことである。

このような状況の中で、従来の高専教育につい ていけない学生が増加し、高等教育機関としての 基礎学力の在り方や基礎専門知識の教授法の見 直しの必要性も出ている。

一方では、国際性涵養やキャリア教育推進のた成し、各学科で次の取組を行う。 めの新しい教育プログラムが追加されたことに 加えて、入学生の学力低下に伴う個別指導の必要【機械工学科】 |性も増え、教員の過剰負荷や時間外労働の問題|① 3年生における「ものづくり総合実習」を引|① 新たに導入された工作機械を有効に使用する|① 企業技術者による講義時間を増加し現場にお が、本校第1期中期計画期間終了後の外部評価委 員会で指摘されている。

上記の点に鑑み、各学科において、基礎学力の 取得および専門知識の体系化に必要な講義を厳 選し、知識活用型教育、教育改善プログラム、学 力不足学生対策等を授業時間内で行えるような

ii) 専攻科の充実

- プログラムを編成し、1専攻多コース制へ移 行する。さらに、社会ニーズ対応型コース(プ ロジェクト型) も試行する。
- 応するため、学生のための教育研究用設備の 充実を図るとともに、コース制導入に合わせ て、定員を現状の1.5倍程度へ増員する。
- の違いを明確にした専攻科の充実策が要請され|③ 複数の専任教員を配置し、多様な学生進路に 対応した柔軟な指導体制を構築する。
- 本校は、準学士課程において体験的学習に重点 4 複眼的視野の涵養のため、JABEE対応型 カリキュラムに基づく複合・融合型教育(演 習、実験、ゼミ)を継続・発展させる。
 - ャリア教育や、国際的視野の涵養のため、現 状の中国短期交換留学、海外インターンシッ③中国・厦門理工学院との短期交換留学の継⑥国際交流教育GPへの積極的な参画を図る。 プ等の継続・発展を図る。
 - 保証を図るとともに、その成績により総合試 験を免除するシステムを継続・発展させる。

iii) カリキュラムの改善

- 動時間を確保し、知識活用型教育、基礎学力 強化対策、キャリア教育等に活用する。
- ら知識が得られるようになり、知識伝達の場とし ② 科学技術者教育として必須の基礎的専門科目 ② 中期計画の①②に関して、一般科目内に各教 および高度技術者養成を目的とする応用科目 を厳選し、単位数見直しを含めたカリキュラ ムの再編成を実施する。
 - 性向上を図るため、教養科目における教育方 法充実策を検討し試行する。

なお、上記計画達成のためのロードマップを作

き続き工夫改善し、基礎となる設計・製図や 加工技術に関する知識の確実な修得を図る。

ii) 専攻科の充実

技術の高度化に伴う技術者の高学歴化に伴い、① 技術者教育の高度化・多様化に対応する教育 ② 1専攻多コース制への移行を検討するための ② 平成 23 年度コース制試行のための教育プロ 定等について議論する。

- 県技術士会との連携を図る。
- 続・発展を図る。
- ⑥ 技術士1次試験受験の奨励により教育の質の ④ 技術士1次試験受験を奨励し、合格率 60%以 上の達成を目指すとともに、その成績により 総合試験を免除するシステムを継続・発展さ せる。
 - ⑤ 学士取得合格率 95%以上の達成を目指す。
 - iii) カリキュラムの改善
- |技術の高度化に伴い技術者に必要な知識は増|① 学修単位の有効運用により学生の教育研究活|① 学修単位の有効運用による学生の教育研究活|① 学修単位の有効運用による学生の教育研究 |教務主事室 動時間の確保に向けて、カリキュラムの改善活動時間の確保に向けて、カリキュラムの改善 策を教務主事室において検討する。
 - 学生の教育研究活動時間の確保に向けて、カ リキュラムの検討、知識活用型教育、基礎学 力強化対策、キャリア教育等の有効なあり方 を協議する。
 - の第一線で働いているエンジニアを招き、講 ③ 「技術者倫理」の授業において、現場の第一 話、質疑応答等の交流を通じて、科学技術者 に求められる社会性、人間性に対する理解を 深めることを試みる。

【機械工学科】

ことにより待機時間を減少させると共に高精 度加工を行ない、教育効果を高める。

企業製造現場の映像を記録した DVD の視聴に より現場の雰囲気を体感させる。

企業技術者による講義を取り入れることによ って現場における設計技術や問題点などに関

ii) 専攻科の充実

- WGを設置し、コース編成、カリキュラム策 グラムを編成する。併せて、社会ニーズ対応 型コース (プロジェクト型) について検討す
 - ② 平成 24 年度コース制導入に向けて、教育研 究用設備の整備と学生定員の増員を検討す
 - ③ 平成 24 年度コース制導入に向けて、複数の 専任教員の配置と柔軟な指導体制の構築を 検討する。
 - ④ コース制導入に併せて、複合・融合型教育(演 習、実験、ゼミ)の充実を検討する。
 - め、県研究機関との連携を図る。

 - ⑦ 技術士1次試験受験を奨励し、合格率60%以 上の達成を目指すとともに、その成績により 総合試験を免除するシステムを継続・発展さ せる。
 - ⑧ 学士取得合格率 95%以上の達成を目指す。
 - ⑨ 2年生全員 TOEIC 400 点クリアを目指す。
 - iii) カリキュラムの改善
 - 善策として授業時間割で4年生全学科に知識 活用の時間を設ける。
- 科主任によるワーキンググループを編成し、② 一般科目各教科主任によるWGとコース制 各 学科及び WGの連携により、中期計画の①②の実施に 一般科目 伴う学修単位のより具体的な有効運用方法 や特に低学年も含めたカリキュラム再編成 による基礎学力強化対策等について具体的 に検討する。
 - 線で働いているエンジニアによる講話、質疑 応答等の交流を発展継続する。

【機械工学科】

ける設計の考え方をより深く学ばせる。また、 新たに3次元CADによる設計結果の確認を実 施するとともに、新規に導入したNC旋盤の 活用を図り実習の質と効率をさらに高め、教 育効果を向上させる。

専攻科

機械工学科

カリキュラムの再編および教育手法の改善を行 する理解を深める。 う。また、知識活用型教育のためのプログラム開 ② メカトロニクス分野の理解度向上のため、教 ② メカトロニクスとは、メカニクスとエレクト ② 本科 1 年生と 2 年生の「情報処理」の授業時 発を行う。 材や実験装置の開発を行う。 ロニクスの2つの言葉からなる造語であるこ 間を、週2時間とする(年間の授業時間は変 とからもわかる通り、機械工学と電子工学、 更なし)ことで、プログラミング学習の講義 さらには制御工学やソフトウェア工学が密接 内容をその日のうちに演習問題として取り組 ませ、理解度の向上を図る。 に関連する融合的な学問である。現行の学科 教育カリキュラムは、やや機械工学関連科目 本科1年の「創作実習」において、シーケン を中心としたもので、電子工学関連科目や制 シャル動作のプログラミングを容易に行う 御工学関連科目は開講しているものの、それ ことができる PLC を利用し、改造した市販の ラジコンカーを自動運転させることで、メカ らの連携は十分ではない。そこで、最初に現 行のカリキュラムを見直し、複数の教員で行 ニクス (ラジコンカー) とエレクトロニクス われているメカトロニクス関連科目の内容や (PLC) が結合した対象を操作することを体 開講時期の検討を行い、来年度以降に、カリ 験・学習させる。 キュラム検討結果を踏まえて、教材・実験装 置等の開発を行う。 【雷気電子工学科】 【雷気電子工学科】 【雷気電子工学科】 ① 低学年学生のリメディアル教育の一環で、学|① リメディアル教育の一環としてノート作成能|① リメディアル教育の一環としてノート作成 |学科 習スキルとして講義を受講する際のノート作 力を涵養のため、低学年学生の基礎電気のノ 能力涵養のために昨年度実施したノートチ 成能力を涵養する。 ートチェックを通じて、実態調査を実施する。 エック項目見直しを行い、第1学年の実態調 **査を改良して実施するとともに、本年度の第** ノートのチェックは電気電子工学科の他の科 目担当教員との合同チームで行う。 2学年のノートチェックを、昨年度の第1学 年の傾向と比較するために、電気電子専門基 礎科目について追跡調査を行う。 【電子制御工学科】 【電子制御工学科】 【電子制御工学科】 ① 系統的な内容となる工学実験・実習を検討し、① 系統的な内容となるように工学実験・実習内① 低学年において、工学実験・実習と座学との |学科 理解の深化を図るとともに問題解決能力の涵 連携授業を試行し、次年度へ向けてスパイラ 容を検討する。 具体的には、各学年の工学実験・実習の内容
ルアップを図る。 養を図る。 を確認し、系統性を検討するとともに、座学 との連携を踏まえた内容を検討する。 【物質工学科】 【物質工学科】 【物質工学科】 ① 実験内容への理解の深化とコミュニケーショ ① 2年後の実施に向けて具体的な実施計画を策 ① 物質工学実験の複数年編成について、次年度 ン能力の醸成を図るため、工学実験へ複数学 定する。 の実施へ向け、実験項目および指導内容の具 年編成を導入し、上級生は応用的な実験を行 体的検討をすすめ、シラバスを作成する。 うとともに下級生の実験およびレポートの指 導を行う。 ② 平成22年度入学生より、機器分析実験(物 ② インターンシップおよび卒業研究への実践的 ② 来年度1年生からの実施に向けて具体的な実 質工学実験4の一部)を4年生前期に実施 対応力の強化を図るため、4年生前期に機器 施計画を策定する。 する計画であり、具体的な実験内容の検討 分析実験を編成する。 を行う。 【一般科目】 【一般科目】 【一般科目】 ① 一般科目と各専門学科との連携の下に、授業 ①一般科目各教科と専門学科との意見交換会を ① コース制導入に対応して、一般科目各教科と の内容、進度、教授方法等について検討し、 定期的に開く。現在、一般科目教員が専門学科 専門学科とのさらなる教員間の連携を深め

iv) 国際性の涵養

に鑑み、国際性を涵養するための教育を継続して 行う。

iv) 国際性の涵養

学生の学習能力向上を図る。

ンターンシップ事業の発展を図る。

iv) 国際性の涵養

双方向的な交流を深める。

の会議に出席しているが、必要に応じて、専門

学科教員も一般科目会議に出席するようにし、

iv) 国際性の涵養

成21年7月に学生6名、教員3名を受け入れ、 生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FD 門委員会(教 授業見学・工場見学・ホームステイ・街頭イ K有限公司でのインターンシップなど交流事 | 務主事室)

課題等に対応できる体制を構築する。

グローバル社会における技術者育成の必要性|① 厦門理工学院との交流活動を継続し、海外イ|① 厦門理工学院との交流活動の継続として、平|① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学 |国 際 交 流 専

電気電子工

雷子制御丁

物質工学科

一般科目

			·	·
		ンタビュー等の活動を行う。また、10 月に、		
		厦門との交流による海外インターンシップ事		
		業の継続として、厦門理工学院に学生 6 名と		
		教員 3 名を派遣し、厦門FDKでのインター		
		シップや授業見学等を含む交流事業を行う。		
	② 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。	② 平成21年10月に4年生海外工場見学として、	② 4年生海外工場見学として、機械工学科及び	
		機械工学科及び電気電子工学科の学生を派遣	電気電子工学科の学生を派遣する。	
		する。		
	③ スウェーデン王立工科大学等(交流協定締結	, - 9	③教育GPの一環としてスウェーデン王立工科	
			大学や仁荷大学等の訪問を計画し、交流活動	
	に、韓国のインハ大学等との交流協定締結を		の継続的発展を図る。	
	検討する。	が 光茂(こういて)戻りする。		
			の京東機構主機の第4日184m国際人業にお	
			④ 高専機構主催の第4回ISAT国際会議に参	
		ーク主催で開催される第3回ISAT国際会	加し、本校の取組に関する発表を行う。	
	性の醸成を図る。	議に参加し、発表を行う。		
(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保	1 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	教務主事室
高専の教育の特色を理解した優れた教員を採り			① 新任教員採用に際し、以下の事項を引き続き	
用するとともに、各教員の教育力の向上に努め	・教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼン	実施検討する。	実施する。	
る。	テーションを義務化する。	・平成 21 年度の教員採用において、公募制と	・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーショ	
	・教員構成は、博士(専門科目 70%)および修	し、模擬授業・プレゼンテーションを行う。	ンを行う。	
	士(理系以外 80%)、他機関・企業経験者を	・女子教員の増加を図るとともに、技術士、工	・女子教員の増加を積極的に図るとともに、	
	60%以上とする。	学教育士の資格取得者も新任採用条件とし	技術士、工学教育士の資格取得者も新任採	
	・女子教員の増加を図るとともに、技術士、工		用条件として考慮する。	
	学教育士の資格取得者も新任採用条件とし	C. 1/10C/ 00		
	て考慮する。			
		◎ 数去も点し笑しして以ての東頂にていて実施	数本土点 楽しして以ての東頂にへいて引	
			② 教育力向上策として以下の事項について引	
	検討する。	検討する。	き続き実施する。	
		・平成 21 年度にFD研修を4回以上実施し、		
	員相互の授業参観、学生による授業評価を毎			
	年行う。	授業評価を行う。	行う。	
	・高専間教員交流制度の活用、教員顕彰制度を	・高専間教員交流制度の活用するため、交流希	・高専間教員交流制度を活用した交流を推進	
	継続する。	望教員を募集する。教員顕彰制度を継続す	する。	
	・低学年教育連絡会を実施し、教育方法の改善	る。	・教員顕彰制度を継続する。	
	を行う。	・自啓録の改訂と活用について検討する。	・自啓録の改訂と活用について引き続き検討	
	・自啓録の改訂と活用を行い、教員キャリアポ		する。	
	ートフォリオの作成を検討する。			
(4) 教育の質の向上のためのシステム	(4)教育の質の向上のためのシステム	(4) 教育の質の向上のためのシステム	(4) 教育の質の向上のためのシステム	
	【本科】	【本科】		教務主事室
積極的に行い、評価結果に基づいて改善を行う。				
TIRESTALLIA V HI IMMUNICES OF CUCH CIT DO	参加し、教育方法の改善を行う。	改善共同プロジェクト全国高等専門学校教員		
	グルリン、数日の1477以古で117。	研究集会を担当校として開催し、ソーシャル		
		スキルやキャリア教育に関する諸問題につい		
	公共中央日本地域(1)(1)(2)(3)(4)(4)(5)(6)(7)(7)(8)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(9)(て検討・協議する。		
			②一般科目、各専門学科の枠組みを超えた低学	
	かな学生指導を図る。	年担任連絡会を定期的に開催する。	年担任連絡会を定期的に開催する。	
			③ 出欠管理システム、進路情報検索システム等	
	ステム、進路情報検索システム等のキャリア		のキャリアデータベースシステムの整備・拡	
	データベースシステムの整備・拡張を行う。	データベースシステムの整備・拡張を行う。	張を引き続き行う。	
	④4年生時に学生全員が企業等の現場において、		④4年生全員に工場実習(インターンシップ)	
	<u> </u>			

工場実習(インターンシップ)の体験を通して、 現実の課題に取り組むことにより、実務能力を 高め、職業意識の育成を図る。また、自己の職 業適性や将来設計ついて考えさせ、進路選択に 活用する。

【専攻科】

- ① 学生の成績の自己管理、教員のチェック等に ① 学生の成績の自己管理、教員のチェック等に ① 「自己点検システム」の教員のチェック体制 有効な、専攻科の「自己点検システム」を継 続・発展させる。
- ② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を ② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を ② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を 図るためティーチングアシスタント制度や、 ファシリテータ制度等を継続・発展させる。 また、本科学生の落ちこぼれ、伸びこぼし等 に対する補習教育等への参画を試行する。

【本科・専攻科共通】

- 改善委員会を中心に、自己点検・評価を行い、 教育の質の改善に努める。
- により、教育改善を進める。
- ・平成 21 年度に IABEEの継続審査を受け 平成26年度までの認定を受ける。
- ・平成 25 年度までに高専機関別認証評価を受 け、引き続き高い評価を得られるように努 める。
- ・上記の一連の活動を通し学内の教育システ ムの改善を進め、PDCAサイクルにより 教育改善を行う。
- の参考とする。
- ④ 教育改善のための支援制度に積極的に応募す ④ 教育改善のための各種GPに公募し、採択さ
- カリキュラムに参画させ、より実践的な技術 者教育を行う。
- ⑥ 本科生へW e b 環境を用いた学生自身が自発 ⑥ 本科学生対象の Web 環境による自己点検シス 的に行える学習成果の自己点検システムを導 入する。

(5) 学生支援・生活支援

i)キャリア教育の推進

社会問題となり、平成20年12月に文部科学大臣 成教育の涵養を図る。 より中教審に「今後の学校におけるキャリア教

- (5) 学生支援・生活支援
- i) キャリア教育の推進

【専攻科】

- 有効な、専攻科の「自己点検システム」を継 続・発展させる。
- 図るためティーチングアシスタント制度や、 ファシリテータ制度等を継続・発展させる。

【本科·専攻科共通】

- ① 自己点検・評価委員会、教育システム点検・ ① 平成 21 年度に、本校の主幹教育システムであ ① JABEE対応委員会と機関別認証評価対 本 点 検 改 善 る3主事室、専攻科、総合技術教育研究セン ター、広報委員会の教育改善システムが、1 確認が容易なシステムの構築を検討する。 年ごとにPDCAが回っていることが明確に なる仕組みを構築し、その確認を行う。
- ② JABEEおよび高専機関別認証評価の活用 ② 平成 21 年度にJABEEの継続審査を受け平 ② 平成 27 年度のJABEEの継続審査にスム 成26年度までの認定を受ける。これらの活動 を通して、各教育システムのPDCAが機能 していることを確認する。

- EE審査員養成研修に教員を派遣し、教育改 考にする。 善の参考にする。
- れるように努める。
- という。)の組織力を活用し、学外人材を教育 師として雇用し、研究活動の促進、実践的な 技術者教育を行うとともに教員の負荷の分散 に努める。
 - テムの構築と導入のために、どのような課題|⑥ 本科学生への成績等の伝達手段として、緊急 があるか調査する。
 - (5) 学生支援・生活支援
 - i) キャリア教育の推進
 - 成教育の涵養を図る。同時に低学年のキャリ 教育(リサーチワーク)に重点を置く。

【専攻科】

を体験させる。

を整備する。

図るためにティーチングアシスタント制度 を継続・発展させるとともに、「知識活用教 育」等の本科学生の落ちこぼれ、伸びこぼし 対策のための教育等への参画を検討する。

【本科・専攻科共通】

応委員会の統合を図り、PDCAサイクルの 委員会

ーズに対応できるように、教育システムのス パイラルアップを図るとともに、平成25年 度の機関別認証評価の受審に向けて、教育シ ステムの不備、綻びの総点検を始める。また、 各部署のPDCAを再調査し、さらなるスパ イラルアップにつなげる。

- ③ 機関別認証評価を受けた高専や機関別認証 ③ 他高専、大学の交流・調査を行い、教育改善□③ JABEEの継続審査を受けた高専やJAB 評価養成研修に教員を派遣し、教育改善の参
 - ④ 本年度は教育改善のシステムつくりに注力 し、その成果は教育研究集会等で発表し、評 価を受ける。
- ⑤ 西九州テクノコンソーシアム(以下「NTC」⑤ NTCとの連携により企業在籍者を非常勤講Ⅰ⑤ 西九州テクノコンソーシアム (以下「NTC」 という。)との連携により企業在籍者を非常 勤講師として雇用し、研究活動の促進、実践 的な技術者教育を行えるように、その財源を 含たシステムを構築する。
 - 連絡情報の Web 環境を整備する。
 - (5) 学生支援・生活支援
 - i) キャリア教育の推進
- | 若者の職業意識およびキャリア意識の低下が |① PBL教育を継続し、学生自身のキャリア形 |① PBL教育を継続し、学生自身のキャリア形 |① PBL教育を継続し、学生自身のキャリア形 |育支援室 | 成教育の涵養を図る。
 - ② 教務主事室との連携により、出席管理システ

専攻科

教育システ

キャリア教

	To men a transfer of the second secon	T	 1
育・職業教育の在り方について」が諮問された。②教務主事室との連携により、出席管理システ			
高専の職業教育に対する評価は大学に比して高ムの改善に努める。		③ 学生に対する進路情報提供(電子ポートフォ	
く、企業からの求人倍率はよいが、却って職業選③学生に対する進路情報提供(電子ポートフォ			
択を安易に考え、就職後の職場不適合者や早期離リオを含む)等の電子化を行う。	的な学生の対する指導法を確立する	として共有化を図る。	
職者が出る。この問題を解消するため、キャリア ④ キャリア教育にポイント制を導入し、学生の			
教育を継続して行う。 意識向上を図る。	識向上を図る。	学生のキャリアデザイン形成の向上を図る。	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ii) 学生の生活指導および課外活動の支援		学生主事室
改善する。 ために、次の取り組みを行う。	一致して学生への生活指導を行いやすくするために、次の取り組みを行う。・学生主事室内で、過去の補導事例のデータベースを作成する。また、無許可車両通学が疑われる、学校近辺に駐車するバイク等の車両に関するデータベースを作成し、まず学生主事室内での共有化を図る。	く提供し、教職員一丸となって学生指導にあたる体制作りを目指す。現在整備中のデータベースは学生主事室内での利用に留まっているため、セキュリティーを確保しつつ、より広い範囲の関係者に活用してもらうための方策を検討する。	
会を開催する。	のあり方を検討し、講師として適切な候補者		
	を探す。		
② 学生に対しては、次の取り組みを行う。 ・各種式典、集会等における教員講話や外部講師による講演会等の実施により生活指導施策の充実を図る。 ・学生の課外活動充実と過大化傾向の教員負担軽減の両立を図るため、学生会との協議の下に次の取組を行う。 ・クラブ数の削減に向けてのルールを明確化する。 ・課外活動指導に対する負担を平準化する仕組みづくりを行う。 ・課外活動に対して、保護者等の支援を得やすくするための仕組みづくりを行う。	学年単位の集会を実施する。 ・クラブを同好会に降格させる基準を、実現可能で明確なものから順に整備を進める。 ・現在あるクラブの中には、既に保護者との協力関係が出来つつある部もあり、参考となる事例を調査するとともに、今後、他のクラブにも援用出来るかについて検討する。	にする。	
	 iii)学寮の整備・運営		
「一」子家の整備・連貫	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	泉 仂 工 尹 王
	え、パソコンの設置台数 20%増加、および教養		
書充実を図り、学習環境改善に努める。	図書充実を図り、学習環境改善に努める。	また、教養図書の充実を図り、学習環境の改善を図る。	
② 消灯などの省エネ活動に努め、学寮ならびに	② 寮改善の参考とするために、定期的な寮生へ	② 光熱水料等の省エネ活動を推進し、併せて、	
居室の自主的管理を促す。	の食事および寮生活に関するアンケート調査	居室の自主的管理について指導する。	
③ 寮改善の参考とするために、定期的な寮生へ	を実施する。さらに、平成22年度より、退寮	③ 引き続き寮改善の参考とするために、定期的	
のアンケートおよび退寮時、卒業時のアンケ	時、卒業時にアンケート調査を実施するため	に寮生への食事および寮生活に関するアン	
ート調査を実施する。	の項目を検討する。	ケート調査を実施する。	
④ 集団課業(ラジオ体操)を含め、行事、規則、 指導要領等の見直しを行う。	③ 現在の学寮の状況に対応するよう、集団課業 (ラジオ体操)を含め、行事、規則、指導要		
⑤ 本校の立地条件に起因する諸課題(カビ多発、	領等の見直しを行う。	指導要領等の見直しを行う。	
異臭発生等)の早期改善を図り、快適な学び		⑤ 快適な環境の実現のために、B棟などの未整	
と生活の場としての寮環境の確保を図る。		備部分について担当係と連携し改善を図る。	
iv) 図書館の充実 iv) 図書館の充実	iv)図書館の充実	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	図書館
利用者のニーズと利便性を最重点に、図書館の ① 利用者のニーズに基づき計画的な図書の入替	① 広報等により学生リクエスト図書の増加に努	(1) 広報やブックハンティング等により学生が求	
一層の充実を図る。また、I T化を含めて図書館 等を行い、蔵書の充実を図る。	める。また、各学科からの選書による図書購	める図書の増加を図る。また、各学科が必要	

の将来像を検討する。		入を促進するとともに、不要図書の廃棄を行 い、蔵書の更新や充実を図る。	とする図書の充実を図るとともに、不要図書 の廃棄を進め、蔵書の保管・利用環境の改善 を図る。	
	② 図書館の環境整備に取り組み、利用者の視点に立ったサービスと利便性の向上を図る。	② 図書館の環境で現在問題となっている点を図 書委員会で確認し、学生、教職員、一般利用 者に対する具体的なサービスや図書館の環境 で改善を要する箇所を確認し、改善案を検討 する。	- · · · ·	
	③ 図書館ホームページ・広報誌の充実を図り、 効率的な情報発信を行う。	③ 図書館ホームページをリニューアルし、利用 の者が必要な情報を容易に見つけられるようサイトマップを整理するとともに、内容を充実させる。	③ 図書館ホームページの情報を充実させるとともに、利用者が必要とする情報を見つけやすく提供できるように改善する。	
	④ 利用状況の把握に努め、図書委員会等で資産 の有効活用のための諸施策を策定する。	④ 図書館の資料の有効活用方法を図書委員会で 検討する。廃棄図書のリストを作成し、廃棄 する図書と教員からの申し出があれば再活用 する図書とを分別する。	④ 図書館所蔵の資料の有効活用方法を図書委員会で検討する。廃棄図書リストを作成・公開し、教職員から申し出があれば、蔵書として残し、再活用する。	
	⑤ 図書館の I T化を推進するための検討を行う。	⑤ 長岡技術科学大学や他高専の図書館などを訪 問し、図書館のIT化推進などを含めて実態 を調査する。		
v)情報教育および情報セキュリティの推進 ・e-ラーニングの取り組みを充実させる。 ・情報セキュリティポリシーの遵守を徹底する。	② 加盟する高専 I T教育コンソーシアムを利用 し、e-ラーニングを推進する。	① 情報リテラシー教育や e-ラーニングの取り組(ングの推進について、検討を行う。	情報処理センター
	およびセキュリティポリシー対策基準を基 に、具体的な実施規程および実施手順を作成 する。	③ 高専機構情報セキュリティポリシー基本方針 およびセキュリティポリシー対策基準が示さ	③ 高専機構情報セキュリティポリシー基本方 針およびセキュリティポリシー対策基準が示 され次第、ただちに実施規程および実施手順 の作成に取り掛かる。	
vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別 支援教育体制を継続・改善する。	続させる。 ② メンタルヘルスやカウンセリングなどの知識 や技術の修得のため、積極的に講習会や研修	vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別 支援教育体制 ① 保健室の看護師とサポーターの 2 人体制を継 続する。 ② 相談員は外部のメンタルヘルスやカウンセリ(vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続する。② 相談員は外部のメンタルヘルスやカウンセリングに関する講習会に年1回は参加する。	
	会に参加する。 ③ カウンセラーと連携、協力の下、個々の相談 内容に適切な対応ができるよう努める。		相談者に適切な対応ができるよう配慮する。 ④ 学生相談室連絡会を開催し、相談員やカウン セラーとの連携・協力体制を整える。 ⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用	
	④ 特別支援教育コーディネーターの配置を継続 させる。	④ 特別支援教育部会を年3回開催し、支援対象 学生にすべき学生の検討、支援方法の検討・ 実施・評価を行い、改善すべき点は改善して いく。	を図るために積極的な広報を推進する。 ⑥ 特別支援教育部会を年3回開催し、支援対象 学生にすべき学生の検討、支援方法の検討・ 実施・評価を行い、改善すべき点は改善して いく。また、支援対象学生毎の個別の会議も	

				T
	⑤ 特別支援教育部会と外部専門家等の連携の 下、配慮や支援を要する学生の対応策を検討		開催し、より細やかな支援を実施する。 ⑦ 外部専門機関との連携を継続し、関係をより 強固なものにしていく。	
	し、特別支援教育を実施していく。	1及内 0 加 1 4 7 2 0	が固なものにしていく。	
(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	
i) 施設整備および施設マネージメント	i) 施設整備および施設マネージメント	i) 施設整備および施設マネージメント		事務部
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			① 施設整備計画書に基づく達成状況の検証及	7 100 10
ら			び社会のニーズに応じた計画の見直しを実	
・社会のニーズに適合した老朽化施設の更新計画			施し、平成24年度概算要求に反映させる。	
を立てる。	に沿った要求を行う。	0、1%201及例如果要称10次例已已分。	② 平成 23 年度からの 5 か年計画のキャンパス	
・施設の有効利用を推進する。	.,,	② 2006 年作成のバリアフリー対策計画に基づく		
NEW *> 11 /991 (1) (1) (2) (1) (2)			③ 2006 年作成のバリアフリー対策計画に基づ	
	要請に配慮した整備を実施する。	者から意見を聴取する。	く整備を推進する。	
			④ 施設整備委員会規程に基づき、学内の施設利	
	対応した利用の見直しを行い、施設の効率的		用状況調査を実施する。	
	な運用を図る。		⑤ 供用スペースの見直しを行い、教育環境の改	
		善を推進する。	善を推進する。	
	④ 施設の安全性、信頼性を確保するため日常的		⑥ 施設の予防保全(プリメンテナンス)の視点	
	に予防保全 (プリメンテナンス)を中心とし		からの定期点検を実施し、利用者の安全確保	
	たきめ細やかなメンテナンスを行う。	と効率的な予算執行を図る。	と効率的な予算執行を図る。	
	⑤ 環境に配慮したエネルギー使用に資するため	⑤ 平成19年度から発行している環境報告書の発	⑦ 平成 19 年度から発行している環境報告書の	
	環境報告書の発行、エネルギーの使用状況の	行を引き続き行うとともにホームページに掲	発行を引き続き行うとともにホームページ	
	校内への周知などを行うとともに、環境教育	載し広く教職員・学生への啓蒙を図る。	に掲載し広く教職員・学生への啓蒙を図る。	
	に積極的に取り組む。	温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策と	⑧ 温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策	
		して本年度は、	として本年度は、	
		ア) 電力メーター未設置の建物に電力監視装置	ア)電力メーター未設置の建物に電力監視装置	
		を設置し、建物毎の電力使用量をホームペー		
		ジ上で公開する。	ジ上で公開する。	
		イ)事務室、研究室等における退室時の消灯へ		
		の取り組みを実施する。	の取り組みを実施する。	
ii)安全管理	ii)安全管理	ii)安全管理	, , , , , , ,	事務部
教職員・学生の健康、安全を確保するための環	1	(1) 教職員の安全管理	(1) 教職員の安全管理	
境整備を行う。			① 安全衛生委員会において定期的に校内を巡視	
	踏まえた安全な職場環境を確保する。		するとともに作業環境測定を実施し、産業医	
		職場環境への改善・保全に努める	の指導の下、快適な職場環境への改善・保全を	
	② 松聯号に共して広へ海上祭押に関わて松本豆	② ウヘバ科引声に甘ざた お助見たもちに正佐	図る。	
			② 教職員を対象としたAED救急救命講習会を	
	び研修を実施する。 (2)学生に対する安全管理	を実施する。 (2)学生に対する安全管理	昨年に引き続き開催する。 (2)学生に対する安全管理	
	□ 学生に対りる女生官理□ 学生に対して実験・実習等における危険物の			
	取り扱いについての安全衛生教育を徹底す		「安全の手引き」の内容を見直し作成する。	
	る。	九臣 ひと(疾的) かる。	「女生の「別で」の口名で元直の下級する。	
	② 実習等における種々の危険や安全の確保のた	② 安全衛生委員会等と連携し安全の確保のた	② 安全教育委員会及びその専門部会において、	
		め、実験・実習機器等の保守・メンテナンス		
	Ø)、施設用スタトのクノ息焼・甃イルタイエタ)の。			1
	め、施設面からの点検・整備を進める。			
		を必要に応じて実施する。	要に応じて実施し、安全の確保を図る。	
	(3) 共通事項 ① 安全衛生委員会において校内を巡視し、職場、	を必要に応じて実施する。 (3)共通事項	要に応じて実施し、安全の確保を図る。 (3)共通事項	
	(3)共通事項	を必要に応じて実施する。 (3) 共通事項 ① 安全衛生委員会において定期的に校内を巡視	要に応じて実施し、安全の確保を図る。 (3) 共通事項 ① 安全衛生委員会において定期的に校内を巡	

		r		·
	② 新型インフルエンザ等の新種ウイルスへ適切	② 新型インフルエンザ等の感染防止に迅速に対	② 危機管理体制の見直しを行うとともに、昨年	
	に対処するため、危機管理体制の見直し、知	処するため、全学連絡網の整備、教職員の役	運用を開始した緊急連絡メール配信サービ	
	識の普及啓発を行う。	割分担等危機管理体制の見直しを図る。	スの登録者拡大を図りサービスの充実を目	
		決定された対応策については、学内の会議や	指す。	
		ホームルーム等で教職員や学生に周知すると		
		ともにホームページにも掲載し、保護者等へ		
		の理解・協力を図る。		
	② 健康診断に甘るいる健康担談は制の大字 「健		の 健康診断の対用体に甘べた 立衆医により事	
		③健康診断の結果等に基づき、教職員については		
	康知識の普及啓発を実施する。	は産業医による個別の健康相談を、学生につ	門的立場から、必要に応じた教職員への健康	
		いては学校医の指導の下、専門的立場からの	相談を引き続き実施する。	
		健康相談を必要に応じて実施する。	教職員向けの講演会を計画的に継続実施す	
		教職員、学生、それぞれに応じた講演会を計	る。	
		画的に実施する。		
	④ 心身の健康管理、危険防止を念頭に置いた環	④ 教職員については安全衛生委員会及び産業医 (① 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心	
	境整備を実施する。	を中心に、学生については学生相談室及び保	に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、	
		健室が中心となり、個に応じた健康の保持・	カウンセリング等を引き続き実施する。	
		増進、心のケア、カウンセリングの充実等を		
		図る。	を図るために積極的な広報を推進する。	
	(5) なら確保のため、聴難訓練の実施、なら答明っ	○ ○ 。 ⑤ 防火避難訓練を計画的に実施し、訓練後の指()		
			- , , , ,	
	ニュアルの見直し・改善を行う。	摘事項をもとに避難訓練実施計画の改善を図	摘事項である避難時間の短縮に努める。	
		5 .	また、災害対策のために防災マニュアルを作	
		安全確保のため安全管理マニュアルの見直し	成し教職員に周知を図る。	
		を定期的に行い、改訂内容についての周知を		
		図る。		
iii)技術室	iii)技術室	iii)技術室 i	ii)技術室	技術室
技術職員を統合し、実験実習教育の向上、研究	① 「技術室」の専門性を高めるとともに、職員	① 技術室の専門性を高めるために各種研修会へ(① 研修会等へ積極的に参加し、技術室の専門性	
支援、職員の技術向上、および社会貢献活動を有	相互で多方面の知識や技術・経験を積み、コ	積極的に参加する。技術の継承として、円筒	を高める。カリキュラム変更等に対応できる	
機的に行う。	ース制の導入などに対応した実験実習教育の		ように電子・電気一般に関する学内講習会を	
	向上を図る。	の導入などに対応できる体制を目指す。	開催する。	
		②社会貢献活動として、SPP事業を佐世保市の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	エンス・パートナー・プロジェクト(SPP)		取り組むとともに、次年度SPP事業にも申	
	事業等に積極的に応募し、教育・研究支援の		請し継続的な事業として推進する。地域貢献	
	ための設備充実を図る。	育に貢献するため、出前実験等の依頼はでき	活動として出前実験や公開講座を計画的に	
		るだけ受け入れる。	実施する。	
		③実験・実習、各種業務依頼については、PDC		
	Aサイクルによる改善を継続的に実施する。	Aサイクルによる業務の改善を行う。SPP		
		事業などではアンケートをとり一層の改善を	にするために、依頼書の様式を業務結果の評	
		行う。	価が容易にできるように改善する。	
	④ 技術室としての成果報告等を情報発信できる	④ 技術室のホームページを立ち上げ管理運営を	① ホームページのアクセシビリティを高める	
	環境を整備する。	行うとともに、技術室の広報誌を発行する。	改善を行い、最新の情報を発信できるように	
			管理運営を行う。	
2. 研究に関する目標	2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	2. 研究に関する措置	
		① 融合研究テーマの公募を行い、提案発表会を(地域連携担
たす役割は極めて大きく、そのために教員は自ら		行って採択テーマを決定する。また、前年度		~ .
が独創的な研究を行う。また、高専機構法第 12		採択テーマの成果報告を行う。		総合技術教
		②NTCの技術振興WGに参画し、地域ニーズの		
表第1 頃第二号に記りる素榜 (機構以外の有がら 委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実		② N I Cの投票版典WGに参画し、地域ーーへに を取り入れた研究テーマの策定を行い、地域		
施、その他の機構以外の者との連携による教育研究活動な行うことに関する。		連携研究活動を推進する。	また、技術相談に積極的に対応して地域連携	
ニールニュニニカリ カスメート・ソー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1131 松州省へ(7) 申請者にオンヤンナオン経費を与	③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費を	研允活動を推進する。	1

Transa a	T		To	1
推進する。	え、申請者数の増加を図ることにより取得件	与えることにより、申請者数の増加を図る。	③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費を	
	数の増加に努める。		与えることにより科研費申請を促進する。	
			④ 受託研究や共同研究のきっかけとなる技術シ	
	獲得に努める。	やすくするために各教員が研究を行い、技術	「 ーズ集の配布や技術相談に積極的に対応す	
	⑤ 各教員が査読付論文を5年間で2編を目標と			
			(⑤ 研究成果の公表および知的資源化を積極的に	
	⑥研究成果の知的資源化に努める。	知的資源化を行う。	行う。	
3. 社会との連携や国際交流に関する目標	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	
(1) 社会との連携に関する目標	(1) 社会との連携に関する措置	(1) 社会との連携に関する措置	(1) 社会との連携に関する措置	地域連携担
	① 総合技術教育研究センターを窓口として技術			
	相談、技術振興、人材育成に関する諸活動を	材育成事業を実施する。	動を積極的に行う。	総合技術教
総生産に占める工業生産の割合が 10%以下の長				育研究セン
崎県北地域に立地する唯一の理工系高等教育機			② NTCと連携して地域産業振興のための活	ター
関として地域社会に貢献するために、平成 18 年		諸活動を通じて地域産業の技術振興に貢献す	動を実施する。	
4月に、産官学民連携組織西九州テクノコンソー		5.		
	③ NTCの運営に協力するとともに地域の産業			
本校の総合技術教育研究センターは、このNTC		会へ貢献する。	力し、佐世保市産業支援センターのコーディ	
を地域社会の連携の中心として、地域ニーズを取			ネータとともに地域産業の技術振興に貢献	
り入れた社会貢献活動を行うとともに、連携を通	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		する。	
して本校学生の教育を行う。また、小中学校と連	· ·			
携した理科教育を推進する。	+5.			
	④ 特定非営利活動法人「長崎県科学・産業技術		④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同	
	推進機構」と提携して外部教育力の活用と社		教育を取り入れ、教育効果を高める。	
	会連携活動を推進する。	④ 小中学生に対する理科教育および社会人教育		
	⑤ 教員、技術職員が連携して小中学生に対する		⑤ 教員と技術職員が連携して、小中学生を対象	
		⑤ これまで実施してきた出前授業、公開講座、		
	⑥出前授業、公開講座のいっそうの質の向上に			
	努め、地域への知的情報発信力の向上および		⑥ 出前授業および公開講座を積極的に実施す	
	交流の発展に努める。	すことに努める。	る。 (a) 同歌などに思いる世界	
(2) 国際交流に関する目標	(2) 国際交流に関する措置	(2) 国際交流に関する措置	(2) 国際交流に関する措置	兴华大法古
i)海外の大学との提携・交流により、学生の国		i) 海外の大学との提携・交流	i)海外の大学との提携・交流	学術交流専
際性涵養を行う。	(1-(2)-iv項を再掲載)	② 屋田神子学院 】 の支法が私の処体 】 】 マーエ		門委員会(教
(1-(2)-iv)項と重複)			① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学	務土 事 至)
	<u>る。</u>		生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FD	
		授業見学・工場見学・ホームステイ・街頭インスグーン 第の活動を行る		
	② 屋田 しの方法に トフ海州 ノンカーン シェープ車	ンタビュー等の活動を行う。	業の推進を図る。	
	② 厦門との交流による海外インターンシップ事業な嫌禁力ス	1		
	業を継続する。	インターンシップ事業の継続として、厦門理		
		工学院に学生6名と教員3名を派遣し、厦門		
		FDKでのインターシップや授業見学等を含む交流事業を行う。		
	② 4 年 生海 州 工 担 目 学 た 独 结 〕 単 片 ル た 図 ス		② 4年生海外工場見学として、機械工学科およ	
	③ 4 午生供外工場兄子を胚続し、単位化を図る。			
		機械工学科及び電気電子工学科の学生を派遣する。	び電気電子工学科の学生を派遣する。 	
	(4) フウェーデンエカエ科 上学年のこの44の六法		│ │③ 教育GPの一環としてスウェーデン王立工	
		● 平成 21 年に、スリェーテン王立上科人字等の その他の交流協定締結校との交流活動の継		
	協定締結校との交流活動の継続・発展を図る。	ての他の父流協定締結仪との父流店期の継 続・発展について検討する。	科大学や仁荷大学等の訪問を計画し、交流活動の継続的発展を図る。	
	○ 土川・沖縄地区草車ようハギゼ・ユーゼリニ	12.11.7		
			・	
	クニークとの包括提携を活用する。	一ク主催で開催される第3回ISAT国際会	加し、本校の取組に関する発表を行う。	j

	1	学)z 分和1 マジェナイニを		
	② 海州 奈海生の世張しして ・韓国のイン・ハナ学	議に参加し、発表を行う。 ⑥ 平成 21 年に、海外交流先の拡張として、韓国		
	等との交流協定締結を検討する。	のインハ大学等との交流協定締結を検討す		
	寺との父加励と神和を懐討する。	のインバ人子等との交流協定権和を検討する。		
ii) 留学生の教育支援、生活支援を充実させる。	ii) 留学生の教育支援、生活支援	- 0	i)留学生の教育支援、生活支援	留学生委員
17 田子工の教育大阪、工間大阪で元天でであ。		① 平成 21 年 6 月に開催される留学生・国際交流		
	図る。		究集会等に参加し、これからの高専留学生交	
	② 学寮の留学生用居室や補食室の充実を図る。	留学生交流・国際化について検討する。	流・国際化について引き続き検討する。	<u> </u>
	③ 留学生チュータ制度の充実を検討する。	② 平成21年7月に開催される留学生交流研究協		
	④ 九州・沖縄地区留学生交流研修会への支援を		会や文部科学省主催の留学生交流総合推進会	
	積極的に行う。	関する諸問題について検討する。	議等に参加し、留学生の受け入れ及び派遣に	
			関する諸問題について引き続き検討する。	
4. 広報活動に関する目標	4. 広報活動に関する措置	4. 広報活動に関する措置 4.	1. 広報活動に関する措置	
優秀な学生を確保するために、広報担当校長補	① 中学生や保護者などが気軽にアクセスでき、	① ホームページの満足度を新入生にアンケート ②	新入生にアンケート調査を実施し、ホームペター	広報担当校
佐のもと広報委員会の活動を充実する。	本校の教育方針および教育内容等がよく理解	調査をするための資料を作成する。	ージの改善を図る。	長補佐、広報
	できるように、ホームページを充実する。			委員会
		②中学校訪問時、またタウン誌、新聞社など報	②中学校訪問時、またタウン誌、新聞社など報	
	の開催情報を種々の媒体を介して広報熟知さ	道機関にイベント開催情報を発信する。	道機関にイベント開催情報を積極的に発信	
	せる。		する。	
		③総合技術教育研究センター及び技術室と連携		
	し、出前実験・授業を積極的に展開する。	し、出前実験・授業などの地域交流活動を年	携し、出前実験・授業などの地域交流活動を	
	④ 中学校訪問時に配布する広報用 DVD の内容を	間 30 件以上実施する。	年間 40 件以上実施する。	
5. 管理運営、業務運営に関する目標	随時更新する。 5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置 5	5. 管理運営、業務運営に関する措置	
				-let 76a let
		① 国立大学等との人事交流を継続して行い、質(
率化を行う。	職員等の資質の向上、組織の活性化を図る。	の高い事務職員の確保と組織の活性化を図	の高い事務職員の確保と組織の活性化を図	
	② 隣号知五による自己研修の機会な種類的に記	る。 ② 学外の専門的研修等に参加した職員による報(②	る。 の 学別の延修等に参加した隣号による報告会	
	◎ 概負相互による自己研修の機会を積極的に放ける。	告会等を必要に応じて行い、職員相互のスキ	等を必要に応じて行い、職員相互のスキルア	
	() '0 '	ルアップを図る。	ップを図る。	
	③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、外部	③職員の専門的な能力の向上を図るため、高専の		
	の実践的研修や専門的研修の活用を図る。	機構や外部機関が実施する研修に積極的に参	機構や外部機関が実施する研修に積極的に	
	The state of the s	加させる。	参加させる。学内においても業務能力及び資	
			質向上のための研修を実施する。	
	④ 事務職員の業務内容、人員配置等について定	④ 教育・研究への効率的支援が行われるよう、 ②	① 平成22年4月に行った事務組織再編後の	
	期的な見直しを行い、高専機構の業務一元化	次の事項について検討する。	各係における業務内容の問題点・改善点の洗	
	及び合理化に対応しつつその質を保証し、教		い出しを行い、教育・研究への効率的支援が	
	育・研究への支援が適切にできる体制づくり	事務部の業務内容、人員配置の在り方につ	行えるように事務運営体制の見直しを行う。	
	を行う。		教育・研究用備品について、機器の計画的な	
		た事務運営体制の見直し	更新と管理を図るため、備品のマスタープラ	
		イ)各種業務内容を分析し、電算化の推進(現	ンを作成する。	
			り機構本部が作成した各業務マニュアル (財務	
	(*) 東致の熱索ル、	グの再検討	系)をベースに各担当者レベルで更に細かな	
	⑤ 事務の効率化・合理化を推進するため、業務 内容を点検・分析し運営の在り方を検討する。	⑤ 事務の効率化・合理化を推進するため、各係	マニュアルを作成する。これにより業務の効率化、合理化を図る。	
	Y1台と忌快・刀別 U連呂の住り刀を快討りる。	の業務について「マニュアル」を作成する。		
		⑥ 円滑な事務運営に資するため、係長職以上に たる「東発達終会業」な実期的に関係し、	り 事務建権会職なる足例会く山に建権事項、息 見等は速やかに係員まで伝え、共通認識を図	
		よる「事務連絡会議」を定期的に開催し意見の集約調整を図る。	る。また、他部署との連絡を密にし、業務の	
		V未が調査を囚る。	円滑を図る。	
			1 4 111 4 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	1